

マンション管理講座

千代田区の管理計画認定制度と 長期修繕計画のポイント

千代田区では、マンションの管理計画が一定の基準を満たす良好な管理状態のマンションを認定する「管理計画認定制度（国が法で定める制度）」を令和5年4月1日から開始します。

千代田区の管理計画認定制度の特徴と、申請にあたって重要になる長期修繕計画の作成・見直しのポイントについて解説します。

令和5年4月12日(水)18:30~20:30(予定)
【詳細は裏面をご覧ください】

「千代田区の管理計画認定制度と 長期修繕計画のポイント」

参加
無料

テーマ

千代田区では、マンションの管理計画が一定の基準を満たす良好な管理状態のマンションを認定する「管理計画認定制度（国が法で定める制度）」を令和5年4月1日から開始します。

千代田区の管理計画認定制度の特徴と、申請にあたって重要になる長期修繕計画の作成・見直しのポイントについて解説します。

講師

いいだ たろう

飯田 太郎（まちみらい千代田顧問・マンション管理士）



日時

令和5年4月12日（水）18:30～20:30（予定）

※ 対面とオンライン（Zoom）を併用して開催します。

対象者

千代田区内のマンションの居住者、所有者、管理組合の役員
（要申込。対面は先着20名まで、オンラインは先着30名まで）

会場

千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア 4階会議室

申込 方法

下記事項をご連絡ください。
なるべくメールでのお申し込みをお願いします。

- ①氏名
- ②住所（部屋番号まで）
- ③電話番号
- ④居住または所有している千代田区内マンション名
- ⑤参加方法（対面・オンラインのいずれか）

メール：kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

電話：03-3233-3223

FAX：03-3233-7557 ※FAXは下記の表に記入して送信してください

フリガナ		電話番号	
氏名		メールアドレス	
ご住所 (部屋番号まで)	〒		
マンション名			
参加方法	対面	オンライン	(どちらかに○をつける)

※上記の内容は、当講座の実施目的以外には使用しません。

【主催】公益財団法人まちみらい千代田

【協力】千代田区